

株式会社森本製作所 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

目標:男女ともに育児休業取得率を30%以上とする。

計画期間:令和7年1月16日～令和12年12月31日

【取組内容①】

○男女ともに両立支援制度を利用しやすい環境を整備する。

- ・令和7年1月～ 利用可能な両立（従業員が働きながら育児及び介護等、両立できる環境）支援制度に関する周知を行う
- ・令和8年1月～ 休業から復帰した社員が相談できる窓口を設置する
- ・令和9年1月～ 男性や非正規社員の両立支援制度の利用を推進する取組を行う

【取組内容②】

○残業時間管理を徹底する。

- ・令和10年1月～ 各部署の残業時間を把握し、部署ごとに残業削減のための取組を検討し、取組を推進
- ・令和11年1月～ 朝の会議で各部署の残業時間を公表・評価し、各部署で把握し調節する